

2020年2月10日

一般社団法人日本医学会連合加盟学会  
代表理事・理事長・会長 殿

一般社団法人日本医学会連合  
会長 門田 守人

### 臨床研究法のあり方検討委員会からの報告について

平成30年4月に施行された臨床研究法につきましては、加盟学会から様々なご意見をいただいていることから、日本医学会連合では「臨床研究法のあり方検討委員会」（永井良三委員長）を設置して検討を進め、本連絡に添付いたします要望書を昨年7月8日に厚生労働省に提出いたしました。その結果、厚生労働省は臨床研究法の施行等に関するQ&A（統合版）（<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000566065.pdf> からダウンロード可能）を昨年11月13日に発表し、それまでのQ&Aを置き換えました。遅くなりましたが、ご報告いたします。

なお、臨床研究法の課題はまだ残っており、医学会連合では継続してこの問題に取り組んでいく所存です。

また、各加盟学会の倫理委員会、診療ガイドライン検討委員会、編集委員会、利益相反委員会の代表者またはそれに準ずる者を対象として下記要領で開催されます「第6回研究倫理教育研修会」において、永井委員長が「臨床研究法の課題」について報告を行う予定にしておりますことを申し添えます。

### 記

第6回研究倫理教育研修会

テーマ「社会に向けた医学系学会の役割と責務」

開催日時：2020年5月19日（火）13:00～16:35

開催場所：日本医師会館 大講堂

主催：日本医学会連合研究倫理委員会，日本医学会連合診療ガイドライン検討委員会，  
日本医学雑誌編集者組織委員会，日本医学会利益相反委員会

以上